

令和元年度 第1回 人権講演会

参加費無料

予約・申込不要

# 障がいのある人の人権について

平成28年には、障がいがある人もない人も、だれもが安心して暮らせる共生社会をめざして、障害者差別解消推進法が施行されました。この法律の中で、「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

丹波篠山市においても、日常生活や社会生活を送るうえで、社会的な障壁（バリア）を取り除き、だれもが安心して暮らせる社会を実現したいと考えています。

これまで住民学習などで障がいのある人の人権については学習してきましたが、今回さらに理解を深めていくため、車いすファッションモデルとして活動されている日置有紀さんをお迎えします。

ご近所・友人等お誘い合わせいただき、多くの方がご参加くださいますようお願いしております。



**とき** 令和元年 11月7日（木） 午後7時30分～9時(予定)

**ところ** 丹波篠山市民センター  
2階 多目的ホール（定員 200名）  
丹波篠山市黒岡 191

**内容** 演題 障がいをもって見えた世界

講師 日置 有紀（ひおき ゆき）さん  
（車いすファッションモデル）



※手話通訳あります

託児あります

（託児希望の場合のみ、11月1日（金）までに下記へお申し込みください）

【主催及びお問い合わせ先】  
丹波篠山市民生活部人権推進課  
〒669-2397 丹波篠山市北新町41番地  
電話：079-552-6926  
FAX：079-554-2332  
E-mail：jinken\_div@city.sasayama.hyogo.jp

